

第4回菰野町総合計画策定検討委員会 会議概要

開催日時	令和2年8月3日（月） 13:30～16:40
開催場所	菰野町庁舎4階 大会議室
出席者	委員11名（欠席者4名）、事務局4名
会議事項	<p>1. 企画情報課長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）まえがきについて ・構成及び計画年数について、人口ビジョンについて</p> <p>（2）基本構想の素案について</p> <p>（3）分野別目標の素案について（防災、地域福祉、土地利用）</p> <p>（4）分野別目標について （生活安全、健康・福祉、都市基盤 ※（3）以外）</p> <p>3. その他</p>
会議要旨	<p>1. 企画情報課長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>－事務局よりまえがき、構成及び計画年数、 人口ビジョンにかかる資料説明（資料1～3）－</p> <p>（1）まえがき（構成及び計画年数、人口ビジョン）について 委員長：この件について、ご意見をお伺いしたいと思います。 委員：総合計画の構成について、基本構想と分野別目標で、総合計画に取り組んでいくというやり方で、共通目標をまず掲げて、そして、行政が何をやるかということについては、行政実施計画でまとめていくという方法が、十分ありだろうと思います。今回は町長の任期に合わせる形で、行政実施計画を3年、そのあとは4年ずつとしていることは、町民にとって検証できる材料として必要なことだと思います。自治体の首長は選挙の際にマニフェストを掲げます。マニフェストとは、検証可能な数値目標を掲げた公約のことですね。昔あったような、「水と緑と太陽の町を目指します」のような形ではなくて、「4年間でこういう町を、これだけのお金を使って、このようにしていきます」ということを、公約として掲げる場合が多くなっています。そうすると、それを最終的に町民の皆さんが、町長がやったことの成果を検証し、判断してくださいということで次の選挙に臨まれる場合が多いです。そうすると、そこを検証できるようにしていこうとした時に、町長がやりたいと思っていることは、総合計画に反映されていることが必要にはなるのですよね。だから、その意味で、町長の任期に合わせることは、一つの形式だと思</p>

っています。私も、これはやり方としてよいのではないかと思っています。もう一つ、人口ビジョンですが、今年の国勢調査は、今年10月1日に実施され、それに基づいての人口推計が社人研から新しいものが出るのも、3年後ぐらいでしたか。

事務局：はい、おっしゃるとおりで、今見ていただいたものが、平成27年の国勢調査を基にしたもので、平成30年に出されております。それぐらいの時間がかかると考えております。

委員：ということは、結局今年の国勢調査を基に推計を独自にすることは、なかなか難しいですね。説明の最後に言われたインター付近の開発によるプラス1,000人ぐらいは期待したいという話は、総合計画の中で、どれぐらいの宅地が開発され、そういうことを積み上げていく形に目標を定めていくのでしょうか。一言で言うと、例えば総合計画で、2031年に40,000人を維持することを目標としていく形でいきますか。

事務局：基とする数字が前回の国勢調査になってしまうので、その点は補正をかけ、幅を持たせた状態ということですので。そこからプラス1,000人というところで、大体その程度になると考えております。

委員：なるほどね。総合計画上での最終的な数値目標としては、2031年に40,000人という数字を出すことにしていくか、ここもこれから検討していきますか。

事務局：その出し方も、はっきり定めていくのか、幅を持たせてというところになるのか、という出し方も含めて検討中というところで、今回は素案という形になります。次回の検討委員会では、そちらの方を示させていただきたいと思っております。

委員：世間一般の自治体で、人口を維持することすら難しくなっている中で、それに菰野はチャレンジするよということがあってもよいと思っていて、そこは積極的にいきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。議事(1)の中の「構成及び計画年数について」ですが、この策定検討委員会の意見としては、ただいまのご意見、それから前回にもいただいております。総合計画は「基本構想」と「分野別計画」で構成することで、町民と行政の共通目標とし、その実行計画として「行政実施計画」を町が策定するというところでよろしいでしょうか。そして、町長の政策を反映するための行政実施計画を基本的に4年とし、その結果、総合計画の計画年数を11年とするということで、みなさんにお諮りしますがよろしいでしょうか。

一同：(意見なし)

委員長：ご異議がないようでございます。そのように委員会の意見としてとりまとめさせていただきます。

（２）基本構想の素案について

委員長：素案では、意見の反映に加え、基本目標についても、今回の総合計画で特に入れていくべき内容を反映しているということです。今回は、素案としての資料ですので、これをベースに、次回もしくは第６回の策定検討委員会で、パブリックコメント用の中間案としてまとめていくために、こうしたほうがよいのではないかというご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員：基本構想の素案については、前回、意図が伝わりにくいというご意見もありましたので、それらを修正して分かりやすいものになっていると思います。それから、３ページに「私たちが意識していること、私たちの共通目標」という形で、「住民自治と持続可能な行財政運営」を最初に掲げられて、そのあとに、基本目標の四つを掲げるという構成は、結構斬新な気がしています。計画の最後の部分で、行政運営のあり方を落とし込む形になるのが普通ですから。その部分を最初に持ってきたことは、住民自治があるから行財政運営も持続可能であるのだということを、示していると思います。これが、先ほどのご説明があったように、町民との共通目標を先に持ってきて、行政のみの計画の部分と切り離したということだと認識しています。小さな上の方の三角形と、下の方の三角形の、この間をつなぐものとして、最初にこの共通の部分で、住民自治と行財政運営という項目を置かれたことは、結構斬新だと思っています。その意味でいうと、これをもう少しシェイプアップしていく必要はあると思います。イラストや文章無しで、これを示していくことは、非常に難しいだろうと思います。分かりやすくして、伝わるような表現としていくことが重要だと思います。話は変わりますが、菰野町の議会は、基本構想は議決するのでしょうか。

事務局：そうですね。基本構想を議決というのが、今年、条例化されました。

委員：ということは、議会で議決事項になることも踏まえて考えていく必要があるということですね。実は、７、８年前までは、基本構想は議会の議決事項だったのですが、地方自治法が改正され、議決事項ではなくなったのです。けれども、議会としては、やはり目標を議会と町長サイドで共有しておく必要があるとのことで、議決事項にされると思います。全員協議会かどこかで説明されることになりますか。

事務局：全員協議会が先日行われ、この数日後にも議会の長期計画調査特別委員会があり、説明させていただく予定です。

委員：議会との意見調整もお願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございました。議事「(2) 基本構想の素案について」ですが、策定検討委員会の意見としては、以上のように出ましたので、それらを検討の上、次回、中間案を示していただければと思います。

－事務局より分野別目標（素案）にかかる資料説明（資料6）－

(3) 分野別目標の素案について（防災、地域福祉、土地利用）

委員長：こうしたほうがよいのではないかという意見をいただきたいと思います。

委員：前回、皆さんからご指摘いただいたことが、ある程度盛り込んであり、この形の体裁でまとめていくことについて、意見はありません。ただ、先ほどの人口ビジョンもそうだけれども、もう65歳以上人口比は、どこでも40%ぐらいまでいってしまうから、むしろ、それよりも75歳以上人口がどれぐらいになっていくかの、実数の推計ですよね。それから、85歳以上人口がこれぐらいになるのではないかという実数を、しっかり把握しておく必要があるのではないかと思います。それがあって、**「みんなで支える福祉のまちづくり」**について考えることができるのではないかと思います。支援を要する人の絶対数が、大体どれぐらいになるのか。75歳だったら、そのとき当時の75歳以上人口の25~30%ぐらい、85歳ならば半分という、大まかな計算ができるだろうと思います。そういう状況で、菰野がどのように支え合いの福祉のまちが作れるのかと。「現状と課題」のところに具体的な数字を示していくということではないけれども、常にそのことを意識しておく必要はあるだろうと思っています。もちろん、関連する個別計画の方で、ニーズ調査や推計人口なども出しているはずだが、総合計画にもその数字を入れることによって、リアリティが出てくる気はします。特に、福祉の部分は、そういう部分が大切ではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。策定検討委員会の意見としては、以上のように出ましたので、事務局におかれましては、それらを検討の上、次回、中間案を示していただければと思います。

－事務局より分野別目標（検討資料）にかかる資料説明（資料7）－

(4) 分野別目標について（生活安全、健康・福祉、都市基盤 ※(3)以外）  
〔1-1-2 消防・救急〕

委員：「目指す方向」の中で、例えば町民として、積極的に救急救命講習を修了しているぞ、受けるぞということを町民の役割として定め、10%の町民が救急救命講習を修了しているという目標が達成でき

れば、菰野町民が10人集まったら、必ず1人は救急救命講習を受けた人だということになるので、僕は安心して倒れられると思っています。それが、住みやすさを形にするということですね。そのような指標も使えるのではないかと思います。「目指す方向」が「救急体制を強化します」とは、そのとおりだけれども、これをどこまで詳しく書くことになるかを検討していく必要があると思います。

事務局：実際に詳しく書くかどうかというところは、項目によっても当然違ってくるのかもしれないと思います。町民と行政との共通目標ということで、そこはやはり詳しく書いていくべきだということがあれば、書いていければと考えています。そうでないところは、こうした表現の中ですべて包含していくということを考えております。

委員：救急体制の強化は、非常に大事だと思っているのですが、高齢者が多くなってくると、高齢者に今までと違う形で救急体制を考えてほしいと言っても、なかなか対応が難しいかと思っています。そうならば、全体数の中で、いかに効率化を図るかという、高齢者ではない方が、アプリなどを使って、比較的効率的に対応できる形が望ましいと思っています。民間事業や政府の方でも効率化に向けていろいろ準備している部分があるので、それらを積極的に取り込んでいかんかということですね。それと、消防団についても、人員の確保は、菰野町だけでなく、全国的な問題になっています。市町村によっては学生などの入団も、どんどん受け付ける取り組みを始めている所も多いようです。そういうことでも、今、菰野町にある力をもう一度発掘してみたいかと思いました。

委員：受益と負担について、どこまで行政がやってくれて、どこまでわれわれが支え合うかが、まだ明確ではないのではないかと思います。この項目についても、「火災予防を推進します」としています。消火栓の設置のときは、最低何m範囲内で、役場が責任を持って消火栓を設置しますとしていると思います。だから、その消火栓の扱いについては、自治会や、組で、責任を持って1年に1回消火訓練をしますというようなことを示していったほうがよいのではないかと思います。救急対策についても、役場の方にも汗をかいていただいて、土日や平日の夜に公民館等を使って、救命救急の訓練をして、証明書を取るなどしてほしいと思います。この地域では何人を目標に、2区では何人、3区では何人を目標にやっていくのだという具体的な数字を、示していった方がよいのではないかと。例えばAEDでも、どれだけの人口の割合に対して、どの地区にAEDの機械が設置してあるのかを周知してもらえればと思います。AEDがあれば、心筋梗塞などは助かる率が非常に上がるわけですから、言葉としては目標だからこれでよいのではないかとということでもあ

るが、もう少し町民の皆さんにとっては、具体的に示した方が分かりやすいのではないか。最低自分の所から何mの範囲に、どこに消火栓があって、どこにAEDがあって、誰と誰が、今、救急救命の資格を今年取ったなど。「支え合うまちづくり」としていくなれば、そういう具体的な部分を示していく方がよいのではないか。人口は、国勢調査の結果をみていくのではなく、町が管理する今の人口をきちんと出してもらえばよいと思う。現在の住民基本台帳で、菰野町の人口は何人ですと。そこを踏まえて過去5年間でこうなので、来年、再来年を推計すると、人口比率はこうなる可能性が高いのではないかと見込んでいけばよいのではないですか。すぐに結果が出ない国勢調査結果を参考にするのではなく、もう少し具体的に、身近な数字を参考にした計画にしていけないと。特に今回のキャッチフレーズを、自分たちが支え合うとしていくのであれば、行政がどこまでやって、町民がどこまでやるのかということ、数値的なものを示していったらどうかと思っています。

事務局：具体的な数字という点につきましては、今年度は総合戦略というものを策定し直すこともありますので、総合戦略で具体的な数値目標を入れていくのか、総合計画でも入れていくのかを検討していきたいと思います。また、人口につきましては、国勢調査にこだわるのではなく、住民基本台帳の人口が現状に即しているという部分もありますので、国勢調査の数字を基に、現状の数字を踏まえながら補正をした数字で、推計をしていくことを考えていますので、よろしくをお願いします。

委員：補足といいますか、今日何時か何万何千何百何十何人のそんな十何人のところは、重要ではなく、何万何千いるかの部分が重要だと思います。それが来年1,000人減るのか100人減るのかで、やる事が変わっていくということです。大きく変動する、もう来年半分に減るということならば、大変な話になると思います。今、実際に把握されている数字の頭三けたで、多分十分だと思うのですね。それが10年計画だと思います。例えば、5万人都市にするのであれば、どのように1万人入れるかという話なので、そういう目標を掲げていった方が、分かりやすい。協力の体制は、皆それぞれやり方があると思うので、大きい方向を示してもらい、数値をやはり入れてもらう方が、我々としては分かりやすいかとは思いますが。

#### 〔1-1-3 交通安全〕

委員：この項目は公共交通対策の話ではないかと思いましたが。免許返納についていえば、免許返納して、自家用車を使わなくても、町内で移動できる仕組みを、今後10年の間には確実に作っておかないといけないと思います。だから、交通安全環境を整備する中で、免許返納に対応した公共交通体系を作るのだということが、本当に必要

だと思っています。そのときに、最近よくいわれている話でいうと、電車、バス、タクシー、それから大羽根園でやっていたようなウーバーの類似のシステムなどを組み合わせて、やっていくことが重要だと思います。ドア to ドアで移動したりすることは、自家用車以外なかなか難しいけれども、そうしたことを、一つ検討しておく必要があるだろうと感じています。それから、やはり自転車の話についても、坂が多いのでつらいのだけれども、何らかの形で検討しておいた方がよいのではないかと思います。交通安全対策という意味と、エコな交通手段という意味からいっても、検討事項ではないでしょうか。

委員：免許の返納は、生活に関わってくる部分になります。返納して車がなくても生活を続けていられるのだと視覚化できるような情報を提示するだけで、随分と前向きになれるかと思います。

委員：この免許返納のところで、湯の山温泉などで事業をしている者からすると、地元の高齢のお客さんでは、やはり少し利用が減っています。これがなぜかと、ご高齢の方に話を聞くと、「俺、免許返納したんやわ」と。それで、「行きたくても行けないんやわな」という話をされました。大羽根園の団地に住む方などでも、「そういう人、いっぱいおるよ」という話もされておりました。「できれば、ホテルや温泉とかにバス停作ってくれよ」という感じのことを言われる方が、たくさんいます。公共交通機関シームレス化という点で、今後10年、自動車の関連の業界がどこまで進んでいくか分からないけれども、免許を返納された方は、利便性のある公共交通手段を、利用したい方が多数いると思います。高齢者の方へのサポートといえますか、分かりやすく導入できるような、伝わるような手段を考えていかないといけないのではないかと思います。今後MaaS事業は、より年を追うごとに町内にも増えていく事業だとは思いますが、利用するに当たって、とっかかりの部分で、高齢者にも分かりやすく、伝わりやすいような仕組みを作っただけだとよいと思います。そういうものがあることを知らない方も多いと思うので。本当に必要とされている方に導入されていくような方向に考えた方がよいのではないかと思います。

委員：この交通安全対策と、あとで出てくる、公共交通ネットワークの充実、道路網の整備、これは一緒に考えていかないといけないものだと思います。何とか乗せてほしいと言う人もいれば、運送屋ならば、もっとインターチェンジの近くに信号を建ててほしいなど、全然違う考えになるので。あと、交通安全も、行政が1軒ずつ回ってやるのかという感じがしています。これはもう完全に町民に任せべき内容だと思います。これで、「ああ、また守っていない人がいるから」と、また一からでは、いつまでたっても道路整備ができな

いのではないですか。高齢化社会だから高齢者ばかりの話になっているが、今、新しい子が生まれようとしているわけなのに、それに対して触れないのも違和感を持ちます。先ほどの防災と地域福祉と土地利用は、非常に分かりやすかったですが、ここの部分は細かすぎて、菰野町役場の人々が、全て責任を負って対応していたら、多分倒れてしまうと思います。まとめられるのであれば、交通安全を守っていることが前提で、「こういうことをやっていきます」ということにして、「ああ、では助け合おうかな」、「税金落とそうかな」、「無料でバスに乗っていただけないわね」と言って、「100円ではなくて1,000円払うわ」などと充実していくのではないかと思います。それを意識させない限りは、変わらないと思います。「目指す目標」として数値を上げるのであれば、シートベルトや、横断歩道の前で止まるのは、絶対ナンバーワンをとるとして、「町民はこれを目指してください。そうすると、おのずと整備された道路でもうまく走れるようになりますよ」と進めていってあげると、やる気もおこるのではないかと思います。この1-1-3は、家族の問題だと思っていますので、できたらそういうまとめ方ができないかなと思います。

委員：公共交通機関、MaaS事業などは、やはり観光業などにとっても、今後非常に有益なものになるかと思っています。今、コロナの感染症の状況で、もう県内で経済を回すという、県内のお客さんを中心にするということになってきています。この状況が続くと、やはりもっと小さい単位、町内で回していくようなことは、今後観光業も必要になってくると思う。町内にこういった交通手段を、町民が認知して、地域で経済を回せるような仕組みができていくと、非常によいかと思っています。

委員長：実は私、地域公共交通会議会長として、実際に、MaaSについて新しく予算要求をしましたが、今年度は通りまして、これを会議にかけさせていただき予定をしています。これは、北から中地区を通過して、菰野の南までを、のりあいタクシーで一直線で来られるようになるのが、この予算要求の内容です。本年、10月から実施をされます。これに基づきまして、バス停の位置にのりあいタクシーが止まるのですが、手を挙げていただいた医院それから病院、診療所のすべてに、バス停を設置させていただくことを、予定しています。それと、公共交通MaaSとは別に、菰野町観光協会で観光MaaS「おでかけこもの」と言っているものがあります。東京から湯の山温泉へ行きたいと言っていたときに、両方とも利用して、アプリで利用決済ができるようにしようという話をしています。湯の山温泉を中心とした観光をいかに盛り上げていくかということ、バス停を変えたり、公共交通のバスが新しい道を通ったり、い



ろいろ試行錯誤してやっています。この地域公共会議の推移も見守っていただきながら、これを進めていくと、いろいろなものが連動していくのではないかと思います。今の段階ですと、この項目については、交通安全という形で見ていただく方がよいかと思いますので、意見させていただきました。

〔1-1-4 防犯〕

委員長：各区の境界の主要道路に防犯カメラの設置をしてほしいと考えています。目的は、犯罪の防止、抑止を図るということです。「現状と課題」、と関連しますが、今、取り組んでいるのが、街灯の設置です。これは、各組で管理をしております、電気代の半分は町で負担をしていただいているのが現状です。そこへ追加で防犯カメラを、主要道路の境界に設置をするべきだと考えています。

委員：「目指す方向」でいうと、子どもに対する防犯意識の教育を図る、とあるが、これは「家庭において」としています。もちろん家庭も重要だけれども、やはり学校での教育が絶対重要だろうと思う。だから、「目指す方向」のところで、「地域防犯活動を促進します」としているのを、もう少し、例えば「学校教育と連携して」などという枕ことばをつけるなどはどうか。あるいは、この前の「現状と課題」のところで、何よりも面識社会の再構築が必要だろうと思っています。要するに、知っているぞという社会があるから、さまざまな防犯対策もできるわけですよ。そうすると、地域防犯活動は、面識社会を作ることを目的として、地域防犯活動を推進する。まずそのことを学校教育を通じてやるというようなものではないか。もう少し、この「目指す方向」のところで、防犯意識を高揚させる、促進する、防犯環境を整備する、三つとも同じようなことを言っている気がしています。学校教育を通じて、あるいは地域社会で面識社会を作らなくてはいけないからという、枕ことばが要るのではないかと思います。

委員：7月30日に菰野町アプリでセアカゴケグモの情報発信がされました。そのあと、何日かタイムラグがあって、菰野町の広報が回ってきました。広報にも、セアカゴケグモの注意が載っていましたが、アプリで配信されたあと、近所の若い世代のご夫婦と話している中で、小さいお子様をプールに入れているときに、アプリでそういう発信があったという話になりました。「どこにいるのか分からないけれども、気を付けているんだ」などという話を聞いたので、やはり若い世代にとってはアプリなどでの情報発信が本当に重要だと思います。そのアプリに対応できない世代にとっては、アプリが対応できる世代が共助という形で、口伝えで伝えることもできますので、とにかく早い情報発信を望みます。

委員：犯罪については、やった人が一番悪いのだけれども、やらない世

の中を作るためには、そういう部分を学校が教えることが大切だと思います。別に犯罪の歴史や過去に触れる必要はないと思うのです。いじめをしない理由も、最終的にはそういう教育につながっていくものだと思います。何も注意せずにいることが、積もりに積もって、結局ゆがんだ人間ができ上がって悪いことをするとなるので。10年後を考えるのであれば、今から6歳の子が16歳のときに犯罪を起こさないような流れを作らないとダメかと思うと、そういうことを示していくとよいかと思います。

委員：私には90歳になる母が一人で暮らしています。以前、妙な電話がかかってきて、特殊詐欺でした。母は耳が遠いので、「息子が帰ってきてから」という言い方で断ったので、二度とかかってこなかったけれども。結局、手口を知らないと、自分がだまされているのかどうかも分からない。新たな手口、孫を装った、子どもを装ったというものではなく、今は銀行員や警察などと言うような、もう手口が非常にたくさんあることを、私自身が母に教えて、「そんなこと言ってくるの？」ということをしてしないと、全く分からない。情報発信は確かに大事なのですけれども、具体的に書く、あるいは聞かせる方法を考えて実践してほしいと思います。

委員：人口ビジョンでもあったように、今後も外国人住民は増えていくと思う。そういう方たちとも情報を共有していくべきだと思う。例えば海外でやって当たり前のことが、日本の法律ではいけないということが分かっていない人もいます。ごみの問題でもそうだけでも、日本語だけではなくて、スペイン語やポルトガル語などで書いてある、ごみ捨て場もあります。亀山や鈴鹿などでは5%以上が外国の方で人口を占めているという状況があるので、そういう方たちとも情報共有していただきたいと。抑止という意味では、やはりそういうことが必要ではないかと。

委員：地域の声かけの必要性を示しておいた方が良いのではないかと。やはり、地域で子どもたちを育てていくという意味で、地域での声かけなどの連携が非常に大事ではないかと思っています。

#### 〔1-1-5 消費者保護〕

委員：団塊ジュニアより下の世代は、新聞を取らない人も多く、テレビ、ニュースなどはスマホで済ませているところが多い。その中で、東京などにおいては、大きなニュースはそこで目に入りますが、菰野町という地域内のニュースは、やはり載らないのですね。なので、地域内で起こっていることがすぐに情報として入ってくる、役場や菰野町内の警察署、管内での情報をすぐに流していただけると、非常に助かると思います。

委員：高齢者がこれから増えてくるということは、要するに高齢者をターゲットとした消費者トラブルや悪質商法の被害が増えてくる可

能性が、高くなると捉えることができます。例えば、高齢者と同居している家族に対する啓発なども、重要になってくるかと。私は金融機関におりますので、金融機関の銀行の視点から行くと、振り込め詐欺などがあると、きちんと対話します。それは、コンビニでも多分やっていると思います。そういった事業提供者側と消費者側としては、高齢者はもちろんとして、高齢者と同居している方への啓発なども重要となってくるのではないかと思います。

〔2-2-1 健康〕

委員：「健康を支えあう地域づくり」という項目の中で、「地域包括システムの構築」で「在宅医療」が掲げられているのだけど、私の理解では、地域包括ケアシステムの構築の中での医療体制は、在宅の看取りであって、「健康を支えあう」という地域づくりには、少し遠い部分があるかという気がしました。それと同じように、介護予防が、できるだけ要介護度を増やさないように、あるいは要支援ならば要支援のままというふうな、それこそが正に「健康を支えあう地域づくり」の目標なのではないかという気がしています。介護予防の推進、疾病予防を推進するという、生涯を通じた健康づくりを促進する中で、要するに介護予防を頑張って進めますということ、入れてもよいかという気がしています。それから、健康マイレージの取り組みの形で、地域通貨として使えないだろうかと前々から思っています。

委員：私も施策名は「健康を支えあう地域づくり」で、健康のみでなく介護、この地域包括ケアの文面を含めながら、もう少し違う文言が適当なのではないかと思っています。健康づくりを推進していく中で、介護保険外のところで漏れている部分が、今後本当に重要かと思っています。前半の部分で、人口ビジョンについての話がありましたが、私もその人口ビジョンの中で、ただ単に65歳以上、75歳以上がどれぐらいの人数というよりかは、その中でも要支援者数を把握することが重要だと思います。要支援者数がある程度皆で認知しておきたい。これぐらいの割合の人が自立していけなくなるのだということが分かった上で、自助努力を期待したい。そして、今までの健康づくりは、身体機能に即した事業しか、あまり行われてこなかったのです。「幸せの4K」というものがありまして、高齢者の健康、幸せとは、体の健康と心の健康と、あとは金銭面での安定、安心と、そして家族といわれています。家族ではなくても、仲間やご近所が孤独感を防ぐという部分ですね。その四つがそろって初めて、とても大変な看取りや介護を少なくできるといわれています。この「健康を支えあう地域づくり」では、やはり身体面だけではない心の部分の安定性、仲間づくり、生きがいづくりという部分にも、もう少し「現状と課題」のところで触れていきたいと感じています。

委員：健康づくりと高齢者の活動できる環境づくりと障がい者、それぞれの項目は、分けないといけないかと感じています。健康を維持し続ければ、活躍できるはずなのですね。一方、若くても働けない人、働かない人、さまざまいるかと思います。だから、まず健康になりましょうということがあって。一家庭が何をしなくてはいけなくて、企業は何をしてほしい、町は何をするのでという話で、この三つの項目が、二つぐらいにまとめられるとよいと思います。「元気」と「元気でない」ではいけないけれども、そういう感じでまとめていくとよいかと思います。読んでみると、少し特化しすぎて読みにくいと感じます。そのあとの話ですけれども、高齢者が増えて、「高齢者が活動できる環境づくり」としてはいますが、絶対そうしないといけないのかという気もしています。別にゆっくり過ごしてもらってもよいのではないかと思う部分もあります。世の中がそういう流れになっていくことに、何かもったいないかという感じがしています。

委員：介護予防も総合生活支援も、全部町がやるという話になりがちなのですね。菰野町は、菰野町社会福祉協議会が頑張っていて、いろいろなことをやられているので、この傾向があるのですけれども、これから人口が減っていく中で今後も継続してできるのかと思っています。健康を支えあう地域づくりのためには、介護予防の事業は民でやらないといけないなどという位置づけをしておく必要があるような気がしています。次の高齢者の話もそうであり、地域福祉の話は、それが前面に出てくるだろうと思います。

#### 〔2-2-3 高齢者〕

委員：高齢者が増えて、包括ケアシステムで、いろいろなことをやらないといけない時代が来ている。では、それを誰がやるのかというときに、町や菰野町社会福祉協議会がやる話は、実は一部分であって、介護予防や総合生活支援まで一手に引き受けたら、それはお金が幾らあっても足りないという話であります。それよりも、地域で処理することでお金を回していく、コミュニティビジネスのようなことをやる必要があるのではないかと思います。そのためには、せっかくコミュニティセンターができたのだから、町内の5地区を中心に、それぞれで行う。どういうことをやるのかですが、例えば、ウーバーの仕組みに類似した車を走らせてもよいではないですか。あるいは、配食サービスをやるなどがあるかと思います。そういう仕組みができていけばよいのではないかと思います。それが、要するに元気な高齢者が、やや介護が必要になったお年寄りを支えるような仕組みとしてできていけばよいのではないかと思います。

委員：地域包括ケアというものができて、それに沿って、すべての福祉法が変わっていくという状況の中では、介護、健康だけというのは、

時代に即していないので、ある意味人生全体を見ていくような部分での介護、健康は一括して考えてもよいかと。そして、ここにあった「支えあう地域づくり」と言葉を重ねますが、健康だけに限らないので、互助・共助の精神にのりますので、健康だけを支えあうのはどうかと感じます。

〔2-2-4 障がい者〕

委員：「障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり」ということですが、就労されていない方が多いです。「目指す方向」としまして、障がい者の就労の場づくりを目指してほしいということがあります。法定雇用率が2.2%を達成していない企業。45人に1人の障がい者を雇用しなければいけないという法律がございます。この辺は、町内の企業へ、いろいろとご理解・ご協力をお願いしていただければ、その就労の場づくりにつながるのではないかとことです。

委員：この2-2の関係は、目の前で起こっていることを謳っているから、分かりにくくなっていると思います。長い目で見てやっていかないといけないのもあるのでしょうかけれども、この2-2については、すべてが目の前で問題だといわれている内容も含まれているかと思えます。「策定した次の年には、町民は全員実行してください。行政はここまではします」としていくのがよいかと思います。目の前に直面していて、きちんと整理していかなければならない問題は、必ずやっていかないといけないと思います。「障がい者スポーツを知ってもらう」などと、長期で考えてよいものと、目の前の課題がかぶっていて読みにくいと思います。健康づくり、支えあうのところは、「生涯を通じた健康づくりを促進します」と大きい括りで、障がい者や高齢者関係なく誰でも一致することだと思えます。あとは、「障がい者の方はさらに企業や町がフォローします。そのように自立してください」と、促すべきだと思うので、あえて項目を設けて特化しなくてもよいかと思います。

委員：私は、障がい者、高齢者を分ける必要はないかと、今回の計画については感じています。縦割りではなく、横軸で考えていくということで、この「目指す方向」の形が、そういうことだと思います。町民も含んだみんなが、こちらの方向性を持ち、それを具体的に行うにはどうするのかという縦割りの部分は、「関連する個別計画」で出てくると感じています。そうした中で、要は高齢者なのか障がい者なのかということより、自立できているのか、できていないのか、自助努力によって自立できているのか、あるいは共助、公助を含んで自立を支えなければいけないのかという観点だと思います。そこで大きく分けた方がよいのではないかと。今回の計画のこの「目指す方向」を示していくならば、その分け方ができるのではな

いかと感じました。

〔2-2-5 社会保障〕

委員：今回のコロナで、いかに私たちが不要不急で病院に通っていたかということが、見えたと思います。私たち現役世代の健康保険は、自分たちの部分を補てんする部分と、高齢者の医療を助ける部分と、2段階構成で行っておりますが、もう目に見えて、高齢者を支える部分の医療費が上がっています。それが2025年問題が来ると、これが3倍になるのではないかとと言われており、非常に危機感を覚えています。この社会保障の中の、特に医療費について、自立できる方は、やはり自助努力をもっと強く求めていただくべきだと思います。医療費抑制については、もう待ったなしなので。助ける命をとにかく助けるというところに、重点を置いて。国との施策の方向性になるので、菰野町だけではできないことなのですが、国民健康保険等については、地域に関わってくるものなので、地域内でもっと自助努力を求めていく必要があると思います。ここは、強く、福祉支援、負担軽減、これだけの言葉では弱いと、非常に危機感を感じております。

委員：強いて言えば、セーフティネットを維持するために、われわれは医療費の抑制に努めなくてはいけない。セーフティネット維持が、どれだけ人口が高齢化していても、それだけはやるということ、やはり「目指す方向」に一番入れておかないといけないと思う。そのために、われわれは何をやるかが大切で、無駄な受診を避けるなどということ意識していかないといけないのかと思います。だから、「目指す方向」で、今ある「生活支援を図ります」とは、それはそのとおりなのですが、「医療費等の負担軽減を図ります」ということは、もっと強く言うべきだろうということだと思います。あとは、「国民健康保険事業の適正な運営」の話は、今後10年の話でいうと、市町村事業としては残るということですか。

事務局：県事業になっているところでありますので。事務として町に残る部分があるかどうか。

委員：愛知県で聞いた話によると、国の内部留保の部分を充てるという話が出ているということは聞きました。外れる方向では行くようなのですが、内部留保の部分を使うという。

委員：医療費もそうですけれども、国全体で見れば、介護費用の方が、圧倒的に高くなると思います。介護の支援や、市町村の病院でも、若干違いがあると思いますので、医療費はもちろんですけれど、介護という視点があってもよいのではないかと思います。

委員：菰野町は国民健康保険料ではなく保険税ですね。公租公課でいうと、公租になるのだね。租税と一緒にだから。国民の義務になるわけ、強制執行もできるということですね。介護保険も一緒ですが、

納められるのに納めていただけない方が、税金についても一定数みえる。国保についても、そのように聞いていますので。税であれば、強制執行ができるので、「行政の役割」として、適正に徴収していただくことを書いていくことが必要かと思います。

### 〔3-2-2 道路〕

委員：今の菰野町においては、地域の方しか知らない危険箇所があると思います。それは、地域の年齢構成によって、年々危険箇所は変わってくると思うのですが、その危険箇所を把握しても、なかなか改善につながっていかない仕組みがあると思います。具体例を申し上げると、ここが危ないと思っても、組全体の一致の意見を総まとめして、それから区に上げて、そして区の方で協議をしてもらうことになります。直接私たち住民が区あるいは警察に相談しても、何年たっても解決しない。その間に、住民の年齢層が変わって危険箇所でなくなってしまってという形になってしまいます。この体制をもう少し効率的に変え、危険箇所が町全体で把握できる形に持っていきいけないかなと思います。地域の方しか知らない朝晩交通量が多い所の危険箇所を、もう少し速やかに役場に上げられるシステム作りを考えていく必要があるのではないかと考えています。それは、避難経路についても同じだと思っています。

委員：これは質問半分だけれども、新名神が通りましたよね。そうすると、この1番目の「高規格道路の整備を促進します」としている高規格道路とは、計画としてどこを指していますか。

事務局：都市整備課から聞いているのは、まず高速でいいますと、全線開通したわけではないですし、観光面等に効果があるので、そちらの促進を図っていくということです。それから、インターが開設されましたので、その周囲のバイパスですね。インター付近まで開通していますけれども、さらに湯の山の手前まで延伸する計画がありますので、その部分が該当するところと聞いております。

委員：それが高規格道路という位置づけなのですか。

事務局：477バイパスは、地域高規格道路という扱いなので。

委員：地域高規格か。それは、地域幹線道路ではないのですか。

事務局：この計画上での整理でこれまで来ているかと思っています。

委員：確認だけしておいてください。

委員長：地域の交通安全ということで話がありました。これは、区で通学路の安全対策ということも含めてやっているわけです。危険箇所とは道路を広げるだけでなく、電柱や水路などを含めて該当してくると思いますので、区長会が努力してくれるものと思っています。

委員：生活幹線道路やインターができることによって、高速を出た車の流れが変わるので、それに伴ったものが必要だと思います。町内を走っている所の狭い所をきちんと広く4m道路にしたりすること

は大事だと思います。「目指す方向」の1から4を全部実現するというと、メリハリがつかないので。予算がひっ迫している中で、1から4まで全部書いていくのはよいけれども、菰野町を目指す方向としては、環境が変わって、インターができたことによって車の流れが変わったことによって危険箇所ができるので、そういう危険箇所に対しての対応をしますとすべきではないかと思います。そして、今の生活道路の中での生活様式が変わっていった分の道は、直しますというように、ポイントを置いていかないと。高規格道路から何から全部やるとなると、せっかくの計画なのに、どこに重点を置いているのかが分かりにくくなってしまいます。危険箇所をなくすことに重点を置いているのか、これ以上、道を作るのか、だけの話になってしまうと、やはりなかなか町民の理解も得にくいかと思います。予算が厳しい中で、県と国の予算を問うような、その辺を絞っていったらと思います。

### 〔3-2-3 公共交通〕

委員：これからどのようにMaaSを菰野町が進めていくかというところで、ウーバーに類似したものを検討していくとすべきではないかと個人的に思います。鉄道と路線バスとコミュニティバスとオンデマンドののりあいタクシーの四つですよね。それにプラスして、ウーバーのような話が、これからは出てくるのではないかという気がしています。これはまた、正にMaaSのこれからの検討を期待したいというところです。

委員：公共交通ネットワークを考える上で、皆に平等に漏れなくということは、非常に難しいと思います。ただ、この高速道路が開通したことによって、まだ土地利用で積極的にできる部分があるのであれば、医療のステーション構想など、ばらばらになっているものをいかにつないでいくかを考えたらどうかと思います。集約的な土地利用をすることによって、そこに行けばすべてが事足りるのだという所が、1か所でも2か所でもできるのであれば。この役場付近の部分の土地利用を、経済繁忙の部分だけではなくて、交通網、高齢者対策の部分も含めて考えていかないと。この公共交通ネットワークだけで考えると、非常に難しい課題だと感じています。

委員：このMaaSとは、まさしく今後の10年で非常に変わっていく事業だと思うのです。せっかくこの全国19事業の中で菰野町が選ばれていますので、やはり何年かかけて、もっと大げさに町内でPRしていてもよいのではないかと思うのです。やはり町内の利用者や認知を高めていき、そこで観光、医療や福祉の面に反映されていくと思いますので。全国で19しかできないところのメリットといえますか、モデルケースになるような事業として、今後10年で段階的に考えていけばよいかと思います。



委員：道路網に関しては全部促進しますなので、それよりは、公共交通ネットワークの「目指す方向」も、「利便性を向上します」「環境を整備します」と、これは公共交通機関の環境を整備して、利便性を向上するという一本化だと思うのですね。だったら、道路を作る。今、改めて思いましたが、全国で19事業しか選ばれていないMa a Sは、大変素晴らしいことではないですか。これが、一番に選択すべきことではないですか。防災よりも何よりも。自分の命は大事だから、防災は心配しなくても自助や共助の部分で守ります。けれども、このMa a Sは町を上げて取り組むべきものだと思います。まず一番に道路を作って、そこから自然な流れとして、先ほどの障がい者やいろいろな方を救えるという方向に持っていくのがよいではないですか。やはりお金を出しづらいのは、納得できないから出せないということだと思います。これを充実していけば、全部つながるのではないのでしょうか。だから「ごめんなさい、こういう細い道はこのままね」、だから「おじいちゃん、おばあちゃんは、歩いてここまで来てね」と説明したら、皆来るのではないですか。若い者は、健康のために、これから健康づくりを町が推していくのであれば、近ければ全員歩けということになるわけなので。そうすると、おのずと菰野町、中菰野、その駅からも公共交通機関が潤えば、千種工業団地に車を使わずに、皆来るわけですよ。そういうことにつながるのです。この項目が最後に来たけれども、これは一番前でよいと思いますよ。もう少しまとめた方が、説明しやすいかなと思いました。

委員長：委員の皆さんから、いろいろな現状と課題が出てきたところでございます。さまざまなご意見、ありがとうございます。他にご意見がありましたら、よろしく願います。

委員：僕は、10年前にこの計画を見ながら、いろいろ発言をしている部分もあるのです。先ほどの高規格道路の話でいうと、「ああ、なるほどな。10年前は、それはそうだよな」と。「インターを作ります」が目標になっていて、それができたということが時代の流れとしてあります。その通りだと思うのだけれども、例えば自立した・自立していないのところで、自立していないはセーフティネットの部分でどのようにやっていくかというところは、公的関与がその分増えるはずだと。自立している部分については、公的関与がある意味少なくともよいという括り方は、計画ベースでは非常に魅力的で、そのように作っていききたいとは、常々思います。ただ、その一方で、これはなかなか難しい部分もありますが、総合計画とは、それぞれの部門計画を各課が抱えている中での総合計画ですから、それぞれの各課の個別計画の部分を生かしておかないといけない部分があります。予算やあるいは補助金、公金の申請などのときに「総合計

画でこのように位置づけてあるではないか」という話もあると思います。菰野町の今度の総合計画では、このように位置づけてありますから、既に町民は皆知っているのですよ、あるいは議会も把握していますよという、ただの理屈として使わなければいけない部分も実際あるのだと思います。これが、なかなか行政の中の縦割りが克服できない部分になります。だから、自立している、してないという形で区切ったときに、それが部門別の個別計画で、どのように書けるのかは、検討していかないといけないかなと思いますが、ただ大変な部分ではあると思います。とはいえ、せっかくこれだけのチャレンジングな計画を作っていくのであれば、そういう意識は必要かなという気はします。

委員長：ありがとうございました。次回は、本日出ました意見を踏まえた基本構想の中間案を示していただき、その取りまとめを目指していきたいと思います。本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

3. その他  
(事務連絡)

(閉会)